

別記第1号様式（第7条、第12条関係）

（表）

工場・危険物調書							
建築主の氏名				工事種別	新築、増築、改築、移転、用途変更、その他		
建築位置							
用途地域				防火地域	防火、準防火、指定なし		
工場調書							
	申請部分	部	分	合計	作業場の面積		
敷地面積					申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積							
延べ面積							
業種			原料名			製品名	
申請部分の用途							
作業方法							
危険物	イ 裏面危険物調書による □ なし						
設備の概要		機械の種類		台数	出力（KW）		
	新設						
	小計						
	既設						
	小計						
	合計						

(裏)

危険物調書								
事業内容					敷地面積			
建築物の延べ面積			貯蔵場の延べ面積			処理場の延べ面積		
	危険物の種類等				危険物の貯蔵量及び処理量			
	種類	種別・品名	性質	用途	最大貯蔵量	係数	最大処理量	係数
地上								
地下								
危険物の貯蔵・処理方法その他の参考となる事項								

- 注 1 工作物の場合は、「建築主」を「築造主」と、「建築位置」を「築造位置」と、「建築面積」を「築造面積」と読み替えて記入すること。
- 2 「業種」の欄には、工場業態が分かるように記入すること。
- 3 「原料名」の欄には、工場に搬入する原料の品名を記入すること。
- 4 「作業方法」の欄には、原料から製品に至るまでの作業の流れの図解を記入すること。(機械の種類、原料名、製品名を付記すること。)
- 5 「危険物の種類等」の欄には、建築基準法施行令(昭和25年政令第338号。以下「政令」という。)第116条第1項の表、消防法(昭和23年法律第186号)別表及び危険物の規制に関する政令(昭和34年政令第306号)別表第3に掲げる名称を記入すること。
- 6 「危険物の貯蔵量及び処理量」の「係数」の欄には、準住居地域、商業地域又は準工業地域内に建築又は築造する場合に限り、政令第130条の9第1項の表の用途地域の欄に定める数量を1として、それに対する比を記入すること。
- 7 単位は、メートル法による。